



# 鳥取県公報

令和8年2月17日(火)  
第9765号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業の廃止の届出（62）（中部総合事務所県民福祉局）	2
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（教育センター）	2
	随意契約の相手方の決定（県土総務課）	5
	落札者の決定（デジタル改革課）	5

## 告 示

### 鳥取県告示第62号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年2月17日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会通所介護事業所	東伯郡琴浦町123-1	令和7年12月24日	令和8年3月31日	通所介護
株式会社べるびゅ一大栄	べるびゅ一大栄デイサービス楽園	東伯郡北栄町六尾2005	令和8年2月3日	〃	〃

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月17日

鳥取県教育センター所長 小 谷 智 子

### 1 調達内容

#### (1) 借入物品の名称

県立学校サーバ及びネットワーク機器等 一式

#### (2) 借入物品の仕様及び数量

入札説明書による。

#### (3) 借入期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日まで

#### (4) 納入期限

入札説明書による。

#### (5) 納入場所

入札説明書による。

#### (6) 入札方法

入札は、紙により行うものであること。

入札書に記載する金額は、(1)の借入物品に係る(3)の期間中の賃貸借料の総額とすること。

なお、契約に当たっては入札書に記載した金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）の額を含めた契約申込金額とすること（消費税が不課税又は非課税のものを除く。）。併せて、課税事業者にあっては内訳として消費税額を記載すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者

の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、以下のいずれかの業種区分に登録されている者であること。

ア 事務用機器のパソコン類

イ 事務用機器の電気通信機器類

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和8年2月24日（火）正午までに原則としてとつとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための申請書類であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 1の(1)に示した物品を自社で所有し（本件調達に係る契約締結日以降に取得する場合を含む。）、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(6) 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県教育センター教育DX推進課

4 入札手続等

(1) 入札手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-0941 鳥取市湖山町北五丁目201

鳥取県教育センター教育DX推進課

電話 0857-28-2387

電子メール kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和8年2月17日（火）から同年3月10日（火）までの間にインターネットの鳥取県教育センターのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyoikucenter/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年2月17日（火）から同年3月10日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律

(平成14年法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月30日(月)午後2時即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。

イ 場所

鳥取市湖山町北五丁目201 鳥取県教育センター本館2階第2研修室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、封筒に件名及び入札者名を記載した上で、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒に件名及び入札者名を記載した上で、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と回数を明記し、それぞれ第1回目、第2回目及び第3回目の入札書を入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を4の(1)の場所に令和8年3月10日(火)正午までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、調達手続特例規則、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成

された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : Server used by Tottori Prefectural Schools
- (2) 2026-03-10 12:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) 2026-03-30 14:00 : Time-limit for submission of tenders  
(2026-03-30 12:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice : Office of Tottori education center, 5-201 Koyamacho-Kita, Tottori-shi 680-0941 Japan  
TEL : 0857-28-2387

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月17日

鳥取県知事 平井伸治

1 調達件名及び数量	鳥取県工事監理システムのミドルウェアバージョンアップ等業務 一式
2 契約方式	随意契約
3 随意契約の相手方を決定した日	令和8年1月26日
4 契約の相手方の名称及び所在地	株式会社日立システムズ岡山支店 岡山県岡山市北区柳町二丁目1-1
5 契約金額	97,035,400円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 随意契約による理由	随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に連接して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。 (政令第11条第1項第2号)
7 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県国土整備部国土総務課 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月17日

鳥取県知事 平井伸治

1 調達件名及び数量	令和7年度HCL Notesライセンス調達業務 一式
2 契約方式	一般競争入札
3 落札日	令和7年12月11日
4 落札者の名称及び所在地	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社中国営業部 広島県広島市南区松原町2-62
5 落札金額	95,687,284円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	令和7年10月31日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称	鳥取県令和の改新戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課

及び所在地

鳥取市東町一丁目220